

診療報酬に関する院内掲示

明細書発行体制等加算

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から領収書発行の際に「個別に診療報酬の算定項目のわかる明細書」を発行しております。明細書が不要の方は会計窓口にてその旨をお伝えください。

医療情報取得加算

当院では、オンラインシステムを通じて、診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

生活習慣病管理料

高血圧、脂質異常症、糖尿病に関して療養指導に同意した患者様が対象です。2024年6月1日から高血圧、脂質異常症、糖尿病のいずれかを主病名とする患者様で特定疾患管理料を算定されていた方は、生活習慣病管理料へと移行します。患者様には個々に応じた目標設定、血圧や体重、食事、運動に関する具体的な指導内容、検査結果を記載した療養計画書へ署名をいただく必要がありますのでご協力をお願いいたします。

当院は次の施設基準に適合している旨の届け出を行っております。

- ・持続血糖測定器加算(1)
- ・持続血糖測定器加算(2)

医療DX推進体制整備加算

当院では、医療DX推進体制整備について以下のように対応を行っております。

- ・オンライン請求を行っております。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- ・電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています。
- ・電子処方箋の発行については、現在整備中です。
- ・電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制に関しても、現在整備中です。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声かけ・ポスター掲示を行うとともに、実績も一定程度有しております。
- ・医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して診療を行うことについて、当該保険医療機関の見やすい場所およびホームページに掲載しています。